

令和8年度 NHK歳末たすけあい事業費助成要項

1. 助成対象団体及び助成事業

児童施設（児童福祉施設、保育所、無認可保育所 等）、小規模作業所（地域活動支援センター含む）、障害者施設で、年末年始・年度内に行われる行事に助成するもの。

[例] ＊クリスマス会 ＊もちつき大会 ＊まめまき大会 ＊ひな祭り
 ＊年末交流のつどい ＊新年交流のつどい ＊〇〇交流会等

※なお、職員の忘年会・新年会の行事は認められません。

※施設の設置・運営が行政及び企業でないこと。

2. 助成額

1 法人 1 施設 1 事業とし、限度額 30,000 円とする。（助成総額 195 万円を予定）

3. 申請受付期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金）本会必着

4. 助成決定及び助成金交付

（1）助成金の決定は、11 月下旬に本会配分委員会の審査・承認を経て決定する。

（2）助成金は、助成金決定通知後、各市町村共同募金委員会を通して交付する。

5. 助成事業完了報告書の提出

助成金の交付を受けた団体は、事業完了後「完了報告書」に必要事項を記入し、年度内に速やかに提出するものとする。

6. 助成事業の広報

助成決定を受けた団体は、事業の実施にあたっては、NHK 歳末たすけあいの助成金を受けて実施していることを広報誌等（行事の案内状、しおり、プログラム）で広く周知すること。